

別記 2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給料月額
	円
1	403,000
2	454,000
3	507,000
4	580,000
5	661,000
6	752,000
7	845,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

別記 3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	420,000
2	472,000
3	537,000
4	608,000
5	679,000
6	752,000

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	332,000
2	361,000
3	392,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。